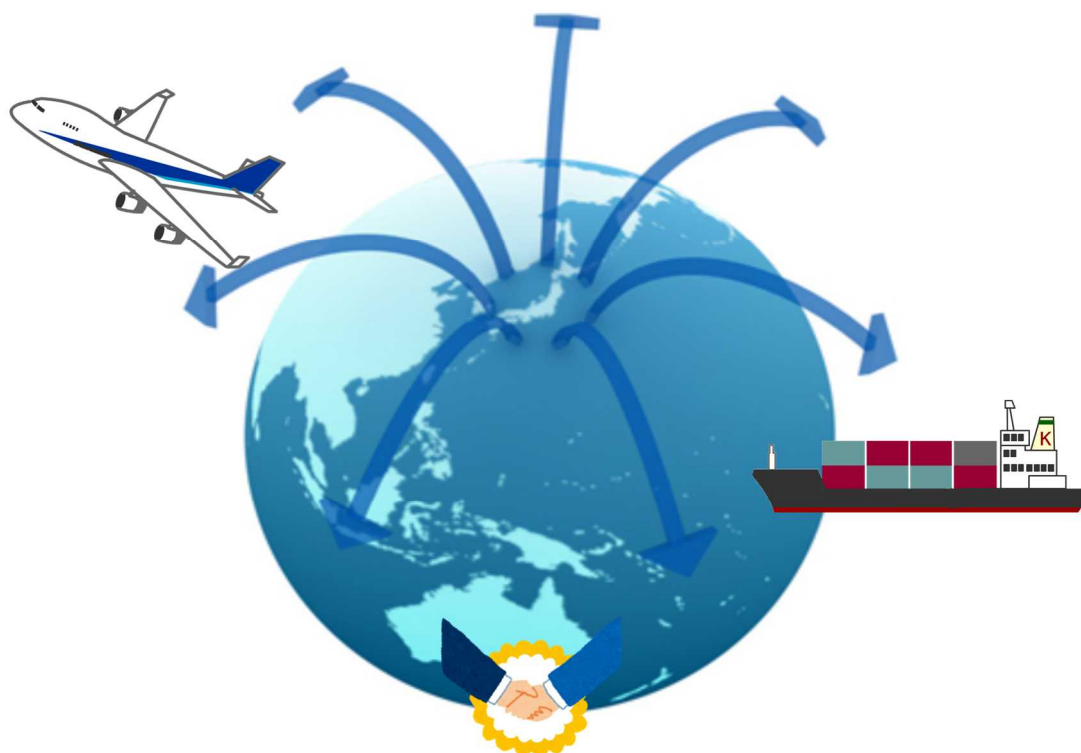


2025. 6

# 貿易ニュース鹿児島

*Kagoshima Trade News*



## Contents

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 海外レポート（シンガポール） .....                 | 1  |
| Information .....                    | 6  |
| 新着図書情報 .....                         | 12 |
| 外貿港情報（鹿児島港・川内港・志布志港） .....           | 13 |
| 貿易相談のご案内 .....                       | 22 |
| 通訳・翻訳のご案内 .....                      | 23 |
| メーリングリスト、貿易協会公式 Instagram のご案内 ..... | 24 |
| 新規入会会員募集のご案内 .....                   | 25 |

（別巻）

鹿児島税関支署管内貿易概況（3月）

# シンガポール×鹿児島本格焼酎 ～販路拡大を目指して～

一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所

所長補佐 福山 紘生

## 1. はじめに

2024年4月から一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所に赴任しております福山と申します。

今や「Sake」として世界的にも知られるようになった日本酒ですが、鹿児島出身の私としては、日本酒に比べて焼酎の知名度がまだまだ低いことに、どこかもどかしさを感じています。

ここシンガポールでも、飲食店や小売店では日本酒を目にする機会が多く、日本酒テイastingのためのイベントが開催されるほど、日本酒は現地で高い人気を誇っています。一方で、焼酎についてはまだまだ十分に浸透しているとは言いがたいのが現状です。

鹿児島県出身であり、また県職員として、焼酎の魅力や歴史をぜひシンガポールの方々にも知っていただきたいという思いがあり、草の根的な活動ではありますが、自分にできる範囲で、焼酎を身近な人々に紹介する取組を続けています。

今回は、そうした取組を進める中で知った、シンガポールにおける焼酎の現状や課題について、皆様にお伝えできればと思います。なお、本文中の意見はあくまで私個人の見解であることを、あらかじめご承知おきください。



## 2. シンガポールのアルコール飲料市場

焼酎の話に入る前に、まずはシンガポールにおけるアルコール飲料の状況について、簡単にご紹介したいと思います。シンガポールで最も人気のアルコール飲料は、ずばりビールです。2023年の調査によると、シンガポール国内におけるビールの市場規模は約28億USドル（約4,075億円、1米ドル＝145.5円（2025.5.17レート）、以下同。）にのびります。実際に街を歩いていても、シンガポールのローカルブランド「Tiger Beer」をはじめ、日本を含む海外ブランドのビールを楽しむ人々の姿をよく見かけます。やはり常夏の暑い気候の中では、冷たくて爽快感のあるビールが好まれるのは自然な流れといえます。

他のアルコール飲料についてはどうでしょうか。同調査によると、ビールに次いでワインが約6.9億USドル（約1,000億円）、蒸留酒（ウイスキー、ジン等）が約3.9億USドル（約580億円）の消費額を記録しています。これにより、ワインや蒸留酒もシンガポールで一定の支持を得ていることが分かります。



スーパーに陳列されているビールやワイン



ホーカー（屋台）でも気軽に飲めるビール

なお、蒸留酒の中で最も人気があるのはウイスキーで、次いでソジュ、ジン、ウォッカなどが続きます。一方で、焼酎はまだ広く浸透しているとは言いがたく、シンガポール人による消費は限定的な状況にあります。実際、飲食店や小売店ではウイスキーなどの蒸留酒を頻繁に目にする一方、焼酎を見かける機会はそれほど多くありません。

とはいえ、特に日本食レストランでは焼酎を見かける機会も増えてきており、私が過去に訪れたシンガポールの日本食レストランでも、焼酎をボトルキープして楽しんでいるシンガポール人を見かけたことがあります。現地にも焼酎を好んで飲まれる方が確かに存在することを実感したところです。

また、焼酎を販売する小売店についてですが、昨年5月9日にシンガポールでオープンした「伊勢五本店 シンガポール店」では、多種多様な焼酎が取り扱われており、国際利き酒師などの資格を持つスタッフが常駐し、英語で丁寧な商品説明を受けることができます。

後述しますが、今年8月には同店主催で鹿児島の焼酎をシンガポールに広めるためのイベントも開催予定であり、鹿児島本格焼酎の販路拡大に向けて、大きな協力をいただいております。



伊勢五本店で陳列されている焼酎

さらに、他の小売店でいくと、シンガポール国内各地に展開している「ドンドンドンキ（ドン・キホーテ）」などでも、焼酎が陳列されている光景を目にします。

このように、飲食店や小売店においても、焼酎を取り扱う店舗が一定数存在していることを、現地で実感しているところです。

### 3. 焼酎の販路拡大における課題

ここまで、シンガポールにおけるアルコール飲料市場や焼酎の現地での取扱状況について簡単にご紹介しましたが、焼酎の人気は、シンガポールではまだ発展途上にあると感じることもまた事実です。

そこで今回は、シンガポールにおける焼酎の販路拡大に向けた課題について、私なりの視点からお伝えしたいと思います。課題はさまざまありますが、主な理由は大きく2つあると考えています。



ドンドンドンキの焼酎コーナー

### ①価格の高さ

シンガポールでは、アルコール度数が高いほど関税（物品税と呼ばれる酒税）が高くなる仕組みになっており、特に度数の高い焼酎は、現地での販売価格が日本国内に比べて大きく上昇してしまいます。

具体的には、シンガポールに輸入される酒類には「物品税（Excise Duty）」が課せられます。この税はアルコール純分1リットルあたり88シンガポールドルで計算され、さらに9%の消費税（GST）も加算されます。

#### 【計算例】

アルコール度数25度の焼酎を10リットル輸入した場合：

$$88 \times 0.25 \times 10 = 220 \text{シンガポールドル}$$

輸入品のCIF価格（運賃・保険料込み価格）と酒税を合算した上で、その合算額に9%の消費税がかかるため、最終的な小売価格は日本の4～5倍になることも珍しくありません。

この価格の高さが、焼酎がシンガポールで広く浸透しにくい要因の一つと考えられます。

### ②認知度の低さ

もう一つの課題は、焼酎の認知度が非常に低いことです。私自身、シンガポールで開催される酒類イベントに何度か参加していますが、その際に来場者に焼酎について尋ねると、正確に焼酎を理解している方はほとんどいません。

特によくあるのが、「Shochu（焼酎）」を韓国の「Soju（ソジュ）」と混同する方が多いという点です。このような認識のズレからも、焼酎はまだまだ現地に浸透していないと感じています。

とはいえ、希望がないわけではありません。あるイベントでは「焼酎の大ファンだ」と言って焼酎を購入してくださる方に出会ったり、焼酎をもっと深く知るために、九州を一人旅して回ったという現地の方と知り合ったりする機会もありました。こうしたコアなファンの存在は、今後の焼酎の普及に向けた重要なきっかけになると感じています。

ただし、一般のシンガポールの方々の間では、焼酎の認知度はまだまだ低いと感じています。日本の伝統的なお酒といえば「日本酒」というイメージが強いため、焼酎の存在があまり知られておらず、店頭や飲食店で見かけても、なかなか手に取ってもらえないのが実情のようです。

## 4. 今後の取組について

シンガポールでの任期も残り1年を切りましたが、自分にできる範囲で、現地での焼酎の販路拡大を引き続き応援していきたいと考えています。

特に、前述のように関税など制度的な部分には個人として対応が難しい一方で、認知度の向上については、自らの行動で少しずつでも改善に貢献できているからです。

今年度は、4月に「JIU ASIA」、5月には「Sake Matsuri」という、いずれもシンガポール国内で人気の酒類テイastingイベントに参加し、鹿児島の本格焼酎を取り扱っているブース付近で、ボランティアとして焼酎の紹介などを行いました。

いずれのイベントでも、多くのお酒好きのシンガポール人に焼酎をご紹介することができ、焼酎に興味を持ってくださる方々を少しずつ増やすことができたのではないかと感じています。

英語での説明についてはまだ十分とは言えないものの、焼酎の歴史的・地理的背景や製造工程、そして蒸留に



現地のお酒ファンに大人気の「Sake Matsuri」会場の様子

よって糖質やプリン体が含まれないという焼酎の特徴などを伝えることで、少しずつ焼酎への理解を深めていただけていると感じています。

そして今年8月には、先述の伊勢五本店さんを中心に、焼酎の認知度向上を目的とした3日間のイベントがシンガポールで開催される予定です。このイベントでは鹿児島県内の酒蔵の皆様にも現地までお越しいただき、シンガポールの方々に対して、焼酎の魅力を生産者ご自身の言葉で直接伝えていただく貴重な機会となります。

私もこのイベントに協力し、鹿児島の本格焼酎の魅力を、少しでも多くの現地の方々に届けるお手伝いできればと考えています。特に8月2日には、日本人やシンガポール人を対象とした焼酎のテイスティングイベントも予定されています。そこでしっかりと自分自身の言葉で、焼酎の魅力を伝えられるよう、今から準備を進めていきたいと思っています。

## 5. おわりに

現時点では、シンガポール市場において焼酎はまだ広く知られているとは言えませんが、一定数の焼酎ファンが存在していることも事実です。地道に認知度を高める取組を続けていけば、焼酎の可能性は十分にあると感じています。

また、シンガポールには一定の富裕層が存在しており、現地価格が高額である焼酎であっても、その魅力を的確に伝えることができれば、惜しみなく購入していただける可能性もあると考えています。

私のシンガポール人の友人の一人は「鹿児島の焼酎を飲んで感動した。焼酎は芋臭ければくさいほど良い。」と話してくれたことがあり、あるテイスティングイベントでは、四合瓶の焼酎を3本も購入してくれたことがありました。こうした出会いを通じて、焼酎が持つ大きなポテンシャルを改めて実感しています。

今後も地道な取組にはなりますが、まずは身近な人々への情報発信を続けることで、鹿児島の本格焼酎の魅力を一人でも多くの方に伝えていければと考えています。さしあたっての目標は、現地に「焼酎ファン」を新たに10人作ることで、引き続き、現地で頑張っていきたいと思っています。

【参考文献等】

・ myNZTE

<https://my.nzte.govt.nz/article/whats-popular-in-singapores-alcoholic-beverages-market>

・ Statista

<https://www.statista.com/outlook/cmo/alcoholic-drinks/singapore#methodology>

・ JETRO

[https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/trade\\_03.html](https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/trade_03.html)

## 【Information】

### 「南の宝箱鹿児島輸出商談会2025/From Kagoshima to the World/至上臻品, 送達全球」参加者募集のご案内

鹿児島県貿易協会では、豊富で良質な本県産品について、海外における更なる認知度向上と販路開拓を図るため、国内外バイヤーとの商談会を開催いたします。つきましては、参加を希望される場合は、下記オンライン申請ページよりお申し込みくださるようお願いいたします。

【日 時】 令和7年10月14日(火)午前9時～午後6時 (受付開始:8時30分)

【場 所】 鹿児島サンロイヤルホテル2階 (太陽の間・開聞の間・高隈の間)

【方 法】 自由商談(午前)及び個別商談(午後)の併用方式

【出展料】 1.1万円 / 1ブース(貿易協会会員)

2.2万円 / 1ブース(非会員)

※会員様と非会員様で出展料が異なりますので、ご注意ください。

【申込締切】 令和7年7月31日(木)

【商談概要】 食品に加え、伝統的工芸品・生活用品も対象となります。

また今年度から離島事業者を対象にオンライン商談を実施します。

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/P8ZzeRr2>

#### お問い合わせ

公益社団法人 鹿児島県貿易協会 (担当:林・留置)

TEL: 099-251-8484

E-mail: kibc1@kibc-jp.com

### JETRO「『2025年度 ジェトロ食品輸出商談会』参加事業者募集」のご案内

ジェトロでは、日本産食品の輸入に高い関心を持つ海外バイヤー16社(予定)を招き、「第18回アグリフードEXPO東京」、「第27回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」の会期に合わせ、食品輸出商談会を東京ビッグサイトで開催します。日本産食品の輸出に取り組みたい、新たな海外取引先を開拓したいという意欲のある事業者様のご参加をお待ちしております。

【会 期】 2025年8月20日(水) 10:00～16:00

21日(木) 10:00～16:00

【会 場】 東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)東4ホール  
「アグリフードEXPO東京」内 ジェトロ専用商談会場

【対象商品】 日本産農水産物・食品全般

【参 加 費】 無料(資料、サンプル等、商談会参加に必要な諸費用は自己負担)

【申込締切】 2025年6月4日(水) 23時59分

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/afb/be468416ec966eb6.html>

#### お問い合わせ

ジェトロ農林水産食品部 事業推進課 商談会運営事務局(担当:寺田、藤川)

TEL: 03-3582-8356

E-mail: afb\_shoudankai@jetro.go.jp

## 【Information】

### JETRO「ウズベキスタンIT見本市 ICT Week Uzbekistan 2025 出品募集」のご案内

「ICT Week Uzbekistan」は、ウズベキスタン最大のITイベントとして、2004年より毎年開催されており、同国のデジタル技術省など政府も支援しています。ジェトロではこの度、本見本市に初めてジャパン・パビリオンを設置します。AIなど高度なIT技術や、社会課題解決のためのIT技術を有する日本企業にとって、政府も支援する本見本市は、日本の高いIT技術を紹介する絶好の機会となります。

【会 期】 2025年9月23日(火)～26日(金)

【開 催 地】 ウズベキスタン・タシケント

【募 集 数】 5社程度(予定)

【出品対象】 IT関連技術、インフラ

(AI、データセンター、衛星技術、セキュリティ、生産性向上、ドローン技術など)

【出 品 料】 標準ブース(1社1小間から)

・中堅・中小企業料金 160,000円/1小間(3平米)

・一般料金 320,000円/1小間(3平米) \*ジェトロ・メンバーズ割引あり

【申込締切】 2025年6月13日(金)日本時間 17:00まで

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/ictweek2025>

お問い合わせ

フロンティア開拓課 新興国ビジネス支援班 担当: 神田、八郷、北條

TEL: 03-3582-5242

E-mail: ODD1@jetro.go.jp

### JETRO「フロンティア市場グリーンビジネス事業(オンライン商談会)」のご案内

ジェトロは省エネ技術や廃棄物削減、再生可能エネルギー、カーボンプレジット等環境課題への対応に貢献する製品やサービスを対象に、アジア・中東・アフリカ・中南米のフロンティア市場各地の現地有力企業とのオンライン商談会を実施します。新興国市場における環境課題解決に向けた現地パートナー発掘の絶好の機会となりますので、ぜひご参加ください。

【会 期】 2025年5月～2026年2月(随時)

【場 所】 オンライン(Zoomを予定)

【対象分野】 グリーン・脱炭素分野(カーボンプレジット、REDD+、植林、省エネ、廃棄物処理等)

【対象地域】 アジア(東南アジア、南西アジア、中央アジア)・中東・アフリカ・中南米

※詳細は参加案内書を参照ください。

【参 加 費】 無料

【定 員】 10社

【申込締切】 2025年8月29日(金)日本時間 23時59分まで

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/greenol2025>

お問い合わせ

フロンティア開拓課 新興国ビジネス支援班 担当: 神田、八郷、北條

TEL: 03-3582-5242

E-mail: ODD1@jetro.go.jp

## 【Information】

### JETRO「『Natural Products Expo West 2026』(米国・アナハイム)『ジャパンパビリオン出品者募集』のご案内

※本事業は農林水産省補助事業として実施します※

米国・アナハイムにおいて開催される「Natural Products Expo West 2026」は、自然由来の食品・飲料、健康・美容関連、日用品、サプリメント、原材料等を扱う企業が出展する、業界をリードする米国最大規模の見本市です。北米市場への新規参入・販路拡大をお考えの企業様等におかれては、この機会に本見本市への出品をぜひご検討ください。

ジェトロは、本見本市に「ジャパンパビリオン」を設置することにより、日本産農林水産物・食品の魅力を国際的にアピールするとともに、北米市場全体への新規参入・販路拡大を目指す我が国企業等を支援し、さらなる輸出拡大を目指します。対面でのアピール・商談ができる貴重な機会となります。詳細をご一読いただき、出品をご検討ください。

【会 期】 2026年3月4日(水)～6日(金)

【会 場】 Anaheim Convention Center(米国・アナハイム)

【出 品 料】 補助あり料金(中小企業等料金): 45万5千円/枠

一般料金: 91万円/枠

※1小間=2枠≒7.4㎡、1/2小間=1枠≒3.7㎡ ※希望者は2枠(1小間)分申込も可能

【申込締切】 2025年6月6日(金)23時59分

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/afb/dac7b62c34e71e1b.html>

お問い合わせ

ジェトロ農林水産食品部 事業推進課(担当: 二神、小沼)

TEL: 03-3582-5546

E-mail: afb-npew@jetro.go.jp

### JETRO「『国際エンジニアリングフェア(MSV 2025)』ジャパン・パビリオン出品募集」のご案内

“欧州の製造業の集積地”であるチェコ共和国で毎年開催される、「国際エンジニアリングフェア(MSV 2025)」は、2025年で66回目を迎える、中・東欧最大級の産業機械関連の展示会です。出品者のおよそ半数はチェコ以外の欧州を中心とした海外からの参加であり、昨年2024年は、42の国と地域から、1,386社が出品し、5万5000人以上が来場しました。

チェコからは、自動車関連部品をはじめとした多くの製品が、ドイツを主としたEU各国に輸出されています。これは、チェコが400キロ圏内に約20の乗用車生産拠点があるという地理的優位性と、EU域内での労働コストの優位性が背景にあります。このことから、チェコには製造業が多く集まり、またチェコから多くの製品が輸出され、今日では“欧州の製造業の集積地”となりました。特筆すべきは、すでに進出している日系企業の約270社のうち、104社が製造業ということです。ジェトロとしても、欧州市場開拓の第一歩として、チェコは魅力的な国であると考えています。

ジェトロは、当展示会を通じて、皆様のチェコを起点とした、欧州における販路開拓・市場拡大を支援してまいります。皆様のご参加をお待ちしております。

【会 期】 2025年10月7日(火)～10日(金)

【開 催 地】 チェコ共和国・ブルノ市

【出 品 料】 無料(広報展のため)

【募集者数】 15社(予定)

※詳細・お申込はこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/odc/afbec2a0c1df8508.html>

お問い合わせ

海外展開支援部 販路開拓課(担当: 野出、塩田、小松、飯塚)

TEL: 03-3582-4631

E-mail: mono@jetro.go.jp

## 【Information】

---

### JETRO「『メゾン・エ・オブジェ・パリ2026年1月展』ジャパン・ブース出品者募集」のご案内

ジェトロは、2026年1月にフランス・パリで開催される世界最高峰のインテリア&デザイン関連見本市「メゾン・エ・オブジェ・パリ」にジャパン・ブースを設けます。

この度、ジャパン・ブースへの出品者募集を開始いたしましたので、以下の通りご案内申し上げます。

【会 期】 2026年1月15日(木)～19日(月)

【開 催 地】 フランス・パリ／ノール・ヴィルパント見本市会場

【対象分野】 インテリア全般、ギフト、雑貨、テーブルウェア、テキスタイル、家具等

【申込締切】 2025年6月20日(金) 17時00分

※詳細・お申込みはこちらから。

<https://www.jetro.go.jp/events/odc/77c68b15e12b0d08.html>

#### お問い合わせ

ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

TEL: 03-3582-5015

E-mail: CIB1@jetro.go.jp

### 【助成金】「がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業」のご案内

かごしま産業支援センターでは、自ら開発した新商品・新製品の海外展開を視野に入れた販路開拓のために、国内で開催される海外バイヤーが参加する企業間取引(BtoB)の商談会・展示会への出展に係る経費を助成します。

【募集期間】 令和7年4月17日(木)～令和7年7月31日(木) 午後5時まで

ただし、各月末日で締め、翌月上旬に開催する審査会で採否を決定します。

交付決定額が予算額に達した場合、募集期間内であっても募集を終了します。

【補 助 率】 対象経費の2／3以内

【交付限度額】 50万円以内

※詳細・お申込はこちらから。

<https://www.kisc.or.jp/cat-sangyou/62547/>

#### お問い合わせ

(公財)かごしま産業支援センター 産業振興課 県中小企業会館4階

TEL: 099-219-1272

E-mail: ikusei@kisc.or.jp

## 【Information】

見本市情報

～国内開催見本市～

| 開催期間                                            | 見本市名                                                                     | URL                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6月4日(水)～<br>6月5日(木)<br>ウインクあいち<br>(愛知県産業労働センター) | 名古屋テーブルトップショー<br>【生活・家具・インテリア用品、ギフト用品】                                   | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/145163">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/145163</a> |
| 6月4日(水)～<br>6月5日(木)<br>マリンメッセ福岡                 | 九州観光業務支援EXPO<br>【情報・通信、趣味・教育、観光】                                         | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/140152">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/140152</a> |
| 6月4日(水)～<br>6月6日(金)<br>東京ビッグサイト                 | JPCA Show 2025 (国際電子回路産業展)<br>【機械・工業技術、電気・電子、先端技術】                       | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143642">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143642</a> |
| 6月4日(水)～<br>6月6日(金)<br>幕張メッセ                    | Japan Drone 2025 / 次世代エアモビリティ<br>EXPO 2025<br>【航空、物流、情報・通信、光学、コンピュータ、機械】 | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143617">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143617</a> |
| 6月10日(火)～<br>6月13日(金)<br>東京ビッグサイト               | FOOMA JAPAN 2025<br>【食品加工、製造・生産技術、品質管理、包装】                               | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143618">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143618</a> |
| 6月11日(水)～<br>6月13日(金)<br>パシフィコ横浜                | 画像センシング展2025<br>【光学、光工学、レーザー技術・機器、通信】                                    | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143688">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143688</a> |
| 6月11日(水)～<br>6月13日(金)<br>インテックス大阪               | EDIX(教育総合展)関西<br>【教育、情報・通信、学校用品】                                         | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/153919">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/153919</a> |
| 6月13日(金)～<br>6月15日(日)<br>インテックス大阪               | インターペット大阪【趣味・教育、ペット】                                                     | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/140909">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/140909</a> |
| 6月18日(水)～<br>6月20日(金)<br>東京ビッグサイト<br>東展示棟       | インテリア ライフスタイル<br>【家具・インテリア用品、家庭用品】                                       | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/138461">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/138461</a> |
| 6月25日(水)～<br>6月27日(金)<br>東京ビッグサイト               | ITT 2025 - 国際ツーリズムトレードショー<br>【サービス・ホテル、広告、地場産業】                          | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142887">https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142887</a> |

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

## 【Information】

見本市情報

～海外開催見本市～

| 開催期間                                    | 見本市名                                                                                                 | URL                                                                                                                                |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月2日(水)～<br>7月4日(金)<br>韓国 / ソウル         | in-cosmetics Korea 2025 – イン・コスメティクス・コリア<br>【生活・化粧品、香水、基礎産業・化学】                                      | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/139418">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/139418</a> |
| 7月2日(水)～<br>7月5日(土)<br>ベトナム / ホーチミン     | MTA Vietnam 2025<br>【機械・工業技術、金属製品、工作機械】                                                              | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144204">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144204</a> |
| 7月2日(水)～<br>7月5日(土)<br>トルコ / イスタンブール    | F Istanbul 2025 – Food & Beverage Products and Production Technologies Exhibition<br>【輸送・物流、農林水産・食品】 | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144242">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144242</a> |
| 7月8日(火)～<br>7月10日(木)<br>イタリア / ミラノ      | Milano Unica 2025【繊維・衣料】                                                                             | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144227">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144227</a> |
| 7月9日(水)～<br>7月11日(金)<br>中国 / 上海         | AMTS 2025 – 上海国際自動車産業総合展<br>【自動車(部品・製造関連機器含む)】                                                       | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/138700">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/138700</a> |
| 7月12日(土)～<br>7月14日(月)<br>ドイツ / ミュンヘン    | TrendSet Summer 2025<br>【家具・インテリア用品、家庭用品、ギフト用品】                                                      | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144230">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144230</a> |
| 7月15日(火)～<br>7月17日(木)<br>米国 / ラスベガス     | Cosmoprof North America 2025 Las Vegas<br>【化粧品、美容関連用品、包装】                                            | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144250">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144250</a> |
| 7月16日(水)～<br>7月18日(金)<br>タイ / バンコク      | MEGA Show Bangkok 2025 – Home, Gifts & Premiums<br>【趣味・教育、玩具、ギフト用品、手工芸品】                             | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144200">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144200</a> |
| 7月22日(火)～<br>7月25日(金)<br>インドネシア / ジャカルタ | FHI 2025 – Food & Hospitality Indonesia フード&ホスピタリティインドネシア<br>【食・飲料、食品加工、サービス】                        | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143492">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/143492</a> |
| 7月24日(木)～<br>7月27日(日)<br>台湾 / 台北        | BIO Asia-Taiwan Exhibition 2025<br>【医療・病院用機器、製薬、健康】                                                  | <a href="https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/144213">https://www.jetro.go.jp/j-<br/>messe/tradefair/detail/144213</a> |

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

## 新 着 図 書 資 料 情 報

★ここでは、かごしま海外ビジネス支援センターライブラリーで入手した図書を紹介しています。  
掲載されている資料は自由に閲覧することができます。

★また、図書や資料等の充実を図るため、みなさまからのご要望も受け付けております。  
揃えてほしい資料等がございましたら、事務局までご連絡ください。

### ライブラリー新着図書(R7.4.21～R7.5.20)

| 番号 | 資料名                                  | 発行者名                  | 受入年月日      |
|----|--------------------------------------|-----------------------|------------|
| 1  | 財界九州 5月号 No.1207                     | 株式会社財界九州社             | 2025/04/21 |
| 2  | Japanese RESTRANT news Vol.34 No.318 | All Japan News , Inc. | 2025/04/25 |
| 3  | 鹿児島税関支署 管内貿易概況(令和7年3月分)              | 鹿児島税関支署               | 2025/04/28 |
| 4  | TSR情報 No.3048                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/04/28 |
| 5  | AIBAだより 第116号                        | 一般社団法人貿易アドバイザー協会      | 2025/04/28 |
| 6  | TSR情報 No.3049                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/05/07 |
| 7  | 台湾情報誌 交流 2025年4月 vol.1009            | 公益財団法人日本台湾交流協会        | 2025/05/07 |
| 8  | TSR情報 No.3050                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/05/09 |
| 9  | 月刊グローバル経営 5月号 No.488                 | 一般社団法人日本在外企業協会        | 2025/05/12 |
| 10 | 医療機器と健康器具・美容機器の輸入・販売マニュアル 2025       | 一般社団法人対日貿易投資交流促進協会    | 2025/05/12 |
| 11 | 衣料品・衣料雑貨輸入の手引き 2025                  | 一般社団法人対日貿易投資交流促進協会    | 2025/05/12 |
| 12 | 輸入品の安全確保の手引き 2025                    | 一般社団法人対日貿易投資交流促進協会    | 2025/05/12 |
| 13 | TSR情報 No.3051                        | 株式会社東京商工リサーチ          | 2025/05/16 |
| 14 | 財界九州 6月号 No.1208                     | 株式会社財界九州社             | 2025/05/19 |

☆☆☆ 鹿児島港（谷山）発着 国際コンテナ航路 ☆☆☆

## 「鹿児島港国際コンテナヤード」

九州地方港では最大級の冷凍冷蔵輸出入拠点へ

コールドチェーンの拠点として 電源コンテナ保管設備  
電源プラグ 60本 対応可能、リーチスタッカーにてCY作業



鹿児島の物流の中心地鹿児島港（谷山）発着 **琉球海運(株)** 運航スケジュール

鹿児島発 毎週木曜日 13時～  
高雄発 毎週日曜日 13時～

高雄港着 (所要日数 3日間)  
鹿児島着 毎週火曜日 17時着予定



【鹿児島港国際コンテナヤードでの荷役風景】

【ランプウェイ荷役（船内へシャーシで船積み）】

台湾（高雄港）を拠点に、世界各国へ輸出入コンテナのサービスを行います。

【お問い合わせ先】 ㈱共進組 海外営業部 担当 日高 TEL 099-203-0022

鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目2-4 “<http://www.kyoshingumi.co.jp/>”

\*\*\* 薩摩川内港（川内港）から世界へ!! \*\*\*

## 3 航路週 5 便で運航!!

### 1 国際定期コンテナ航路について

現在、川内港には、OOCL による国際戦略港湾（神戸）と結ぶ国際フィーダー航路、興亜 LINE（日本総代理店・株式会社シノコー成本）、高麗海運（KMTC）による韓国（釜山）航路、3 航路週 5 便の国際定期コンテナ航路が開設されており、安定したサービスを提供しております。

鹿児島県西部地域の企業へのメリットとして、川内港を利用することによる国内輸送費の削減、OOCL、興亜 LINE、KMTC のサービスネットワークによる東南アジア／中国／台湾等へのコンテナサービスの利用が可能であり、更に、全世界との物流ルートが確保されます。

#### (1) 航路



# 航路概要及び船社紹介

## 3 航路 週 5 便で運航!!

### 機能充実(ハーバークレーン更新)、利便性向上の薩摩川内港

#### ▶ 運航スケジュール ◀

##### 韓国(釜山)航路 (興亜 LINE) HEUNG-A LINE

毎週水曜・金曜 週2便体制

(1便目)  
釜山 → 志布志 → 長崎 → 薩摩川内 → 八代 → 伊万里 → 釜山  
(月) (火) (水) (木) (金)

(2便目)  
釜山 → 伊万里 → 三池 → 薩摩川内 → 釜山  
(水) (木) (金)

##### 韓国(釜山)航路 (高麗海運) KMTC

毎週火・水曜 週2便体制

(1便目)  
釜山 → 長崎 → 八代 → 熊本 → 薩摩川内 → 釜山  
(日) (月) (火) (水) (木) (金)

(2便目)  
釜山 → 伊万里 → 門司 → 徳山 → 薩摩川内 → 釜山  
(金) (土) (日) (月) (火) (水)

釜山 → 松山 → 伊予三島 → 広島  
(日) (土) (金) (木)

##### 国際フィーダー航路

毎週日曜日・週1便体制  
(最大週3便)

神戸 ↔ 薩摩川内 (土)

※国際フィーダー航路は貨物量に応じて増便



韓国



韓国



神戸

〈 船 社 〉

【興亜LINE株式会社】(韓国)  
HEUNG-A LINE CO.,LTD.

〈 日本総代理店 〉

【株式会社シノコー成本】  
SINOKOR SEIHON CO.,LTD.  
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目13-0 日本橋サライズビル2F  
TEL: 03-3273-4981 FAX: 03-3281-8605

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】  
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16  
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522

〈 船 社 〉

【高麗海運株式会社】(韓国)  
Korean Marine Transport Co.,LTD.

〈 日本総代理店 〉

【高麗海運ジャパン株式会社】  
〒105-0004 東京都港区新橋 1 丁目 18-16  
TEL: 03-3500-5055

川内港代理店

【中越物産株式会社】  
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町字松原360-21  
TEL (0996) 26-3335 FAX (0996) 26-3310

〈 船 社 〉

【OOCL (オリエンタル・ライネーズコンテナライン)] (香港)  
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.  
JAPAN BRANCH

〈 国内運航 〉

【井本商運株式会社】  
IMOTO LINES CO.,LTD.  
〒650-0035 神戸市中央区波花町59番戸朝日ビル22F  
TEL: 078-322-1600 FAX: 078-322-1620

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】  
〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16  
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522

乙仲業務・通関業務

【鹿児島海陸運送株式会社 谷山営業所】  
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港 3-1-13  
TEL: 099-262-0005 FAX: 099-262-0020

株式会社 共進組 外航事務所  
〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港 1 丁目 24  
TEL: 099-203-0794 FAX: 099-260-0795

株式会社 上組 志布志支店鹿児島出張所  
〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄 3 丁目 19-3  
TEL: 099-269-4523 FAX: 099-267-7838

運航スケジュール

※中国定期コンテナ航路、台湾定期コンテナ航路については、休止中

|     | 曜 日 | 日 | 月 | 火   | 水   | 木 | 金   | 土   |
|-----|-----|---|---|-----|-----|---|-----|-----|
| 入 港 |     |   |   | 1 便 | 2 便 |   | 1 便 | 1 便 |
| 行 先 |     |   | — | 釜山  | 釜山  | — | 釜山  | 神戸  |

(2024 年 12 月現在)

## 2 川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備 国直轄事業化

令和3年度には「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」の国直轄事業化が決定され、長さ230m、水深12m岸壁等の整備が令和7年度末の暫定供用を目指して国・県により進められています。



## 3 川内港貿易補助金

### (1) 補助対象者

川内港において外貿定期コンテナ船（内航フィーダーコンテナ船を含む）又はその他外国船を利用し、外国との商取引を行う企業（個人経営者含む）に対して交付する。

### (2) 補助金

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 新規利用事業者    | ■コンテナ貨物(1個当たり) 10万円<br>■1年度当りの上限額 10万円 |
| 継続利用事業者    | ■コンテナ貨物(1個当たり) 2万円<br>■1年度当りの上限額 50万円  |
| リーファコンテナ加算 | ■コンテナ貨物(1個当たり) 1万円加算                   |

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 産直港湾農産品加算  | ■コンテナ貨物(1個当たり) 1万円加算                 |
| 薩摩國農産品加算   | ■コンテナ貨物(1個当たり) 2万円加算                 |
| 新規・継続利用事業者 | ■バラ貨物(1Kg当たり) 1円<br>■1年度当たりの上限額 40万円 |

※製紙原材料であるチップの貿易活動は対象外となります。

※新規利用事業者：川内港貿易補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港貿易補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

※薩摩國農産品加算は、薩摩國広域輸出促進協議会を構成する自治体内で収穫、生産又は製造された農産品の輸出を対象とする。

#### 4 川内港木材輸出促進補助金

##### (1) 補助対象者

川内港を利用して木材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

##### (2) 補助金（常熟港外）

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 4万円<br>■1年度当たりの上限額 120万円                                                                                                                                                                                                        |
| 継続利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 3万円<br>■1年度当たりの上限額 90万円                                                                                                                                                                                                         |
| 新規・継続利用事業者           | ■バラ貨物(1Kg当たり) 1円<br>■1年度当たりの上限額 90万円<br>※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とし、1年度あたり2回を上限とする                                                                                                                                                               |
| 燻蒸加算<br>(新規・継続利用事業者) | ■コンテナ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり3回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。<br>■バラ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり2回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。 |

※新規利用事業者：川内港木材輸出促進補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

##### (3) 補助金（常熟港）

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 5万円<br>■1年度当たりの上限額 150万円                                                                                                                                                                                                        |
| 継続利用事業者              | ■コンテナ貨物(1個当たり) 4万円<br>■1年度当たりの上限額 120万円                                                                                                                                                                                                        |
| 新規・継続利用事業者           | ■バラ貨物(1Kg当たり) 1円<br>■1年度当たりの上限額 180万円<br>※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とし、1年度あたり4回を上限とする                                                                                                                                                              |
| 燻蒸加算<br>(新規・継続利用事業者) | ■コンテナ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり3回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。<br>■バラ貨物<br>川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50㎡以上のくん蒸1回当たり15万を加する。1年度当たり4回を上限とする。<br>※くん蒸箇所は川内港周辺部(薩摩川内市港町)に限る。 |

※新規利用事業者：川内港木材輸出促進補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

## 5 川内港製材輸出促進補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用して製材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金及び川内港木材輸出促進補助金との重複受給はできません。

### (2) 補助金

|            |                                                                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規利用事業者    | <b>■コンテナ貨物（1個当たり） 6万円</b><br><b>■1年度当たりの上限額 180万円</b>                                                          |
| 継続利用事業者    | <b>■コンテナ貨物（1個当たり） 4万円</b><br><b>■1年度当たりの上限額 120万円</b>                                                          |
| 新規・継続利用事業者 | <b>■バラ貨物（1Kg当たり） 2円</b><br><b>■1年度当たりの上限額 100万円</b><br><small>※バラ貨物は1回の貿易行為当たり50万円を上限とし、1年度あたり2回を上限とする</small> |

※新規利用事業者：川内港製材輸出促進補助金の交付実績のない事業者

※継続利用事業者：過年度に川内港製材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

## 6 川内港小口混載サービス利用促進補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用した外貿定期コンテナ船を利用する利用運送事業者（第2種）による小口混載サービスを受けた事業者（個人事業者含む）。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

### (2) 補助金

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 小口混載利用事業者 | <b>■小口コンテナサービス利用（1回当たり）1万円</b><br><small>※1交付対象者当たり10回までを上限とする</small> |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|

## 7 川内港農産品輸出促進トライアル補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用し、新たに農産品の輸出に取り組む事業者、または、新たな国・地域へ農産品の輸出に取り組む企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

### (2) 補助金

|        |                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象経費 | <b>■国内での輸送に要する経費</b><br><b>■川内港から仕向港への会場輸送に要する経費</b><br><b>■国内荷役・梱包・保管等に要する経費</b><br><b>■通関・検疫等の輸出手続きに要する経費</b> |
| 補助額    | 補助対象経費に1/2とする。ただし、1補助対象者1年度あたり20万円を上限とする。                                                                       |

## 8 リーフコンテナ利用促進支援補助金

### (1) 補助対象者

川内港冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）を利用した事業者（個人事業者含む）

### (2) 補助金

|                |                                                                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リーファコンセント利用事業者 | <b>■鹿児島県が請求する冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）料の1/2</b><br><small>※鹿児島県港湾管理条例で1時間350円となっているリーファコンセント使用料1/2助成することで1時間あたり175円とする。</small> |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※リーファコンセント口数：25口

## 9 川内港内航移出入モーダルシフト補助金

### (1) 補助対象者

川内港において内航定期コンテナ船を利用し、内国貨物を移出入した荷主（個人経営者を含む）に対して交付する。

### (2) 補助金

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 新規・継続利用事業者 | ■コンテナ貨物（1個当たり） 1万円<br>■1年度当りの上限額 20万円 |
|------------|---------------------------------------|

※コンテナは20フィート・40フィートに関わらず同額となります。

## 10 川内港海外展開支援補助金

### (1) 補助対象者

川内港を利用し市内産品の輸出入による販路拡大にて海外展開を図ろうとする事業者に交付するものとする。

### (2) 補助金

|        |                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 補助対象経費 | ■参加料、渡航費、宿泊費、搬送経費、検査料、通訳料、相談料<br>■出展用パンフレット等の制作経費<br>■その他会長が必要と認める経費 |
| 補助額    | ■補助対象経費額の2分の1<br>■1年度当りの上限額 1補助対象者20万円                               |

### 【問い合わせ先】

薩摩川内市貿易振興協会（薩摩川内市国際交流センター内）

TEL・FAX 0996-25-3300

薩摩川内市 経済シティセールス部 産業戦略課

TEL 0996-23-5111（内線5772）FAX 0996-20-5570



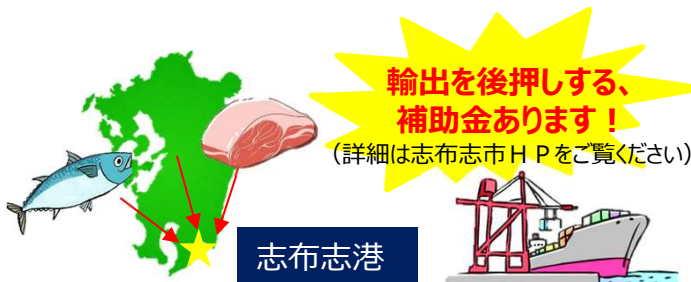
# 貴社生産の農林水産物・食品等を 志布志港から輸出してみませんか？ (小口混載からも可。)

志布志港 小口混載

検索

南九州の農林水産物・食品を、  
志布志港から世界へ！

志布志港、**冷凍小口混載輸出**  
を始めました！！



令和4年5月に、  
小口貨物を混載して、  
海外輸出しました！

ぜひ、志布志港から  
農林水産物・食品の輸出を  
一緒にしてみませんか？

## 【志布志港から各地への輸送日数】

### 【小口冷凍貨物】

| 仕向地(輸出先国) | 所要日数 |
|-----------|------|
| 香港港(中国)   | 9日   |
| 基隆港(台湾)   | 3日   |



### 【小口ドライ貨物】

| 仕向地(輸出先国)    | 所要日数 | 仕向地(輸出先国)      | 所要日数 |
|--------------|------|----------------|------|
| 香港港          | 14日  | ロサンゼルス港        | 30日  |
| 高雄港(台湾)      | 15日  | ニューヨーク港        | 39日  |
| 基隆港(台湾)      | 17日  | シカゴ港           | 47日  |
| バンコク港(タイ)    | 19日  | ロッテルダム港(オランダ)  | 54日  |
| レムチャバン港(タイ)  | 22日  | サウザンプトン港(イギリス) | 55日  |
| ハイフォン港(ベトナム) | 17日  | ドバイ港(UAE)      | 38日  |
| シンガポール港      | 22日  | シドニー港(オーストラリア) | 36日  |

※上記の仕向地(輸出先国)は一部であり、**世界180カ国への輸出が可能**です。まずはご相談ください！  
～【農林水産物・食品の海外輸出に興味がある場合は、以下の連絡先までご連絡ください】～

【小口混載に関する相談窓口】 イーキューワルト"ワイト"(株) 080-6215-9384

【輸出に関する相談窓口】 志布志市役所 099-472-1111

【輸出全般の相談窓口、企業に関すること】 みなと振興グループ 内線 (450・451・452・453)  
minato@city.shibushi.lg.jp

【農産物に関すること】 作物グループ 内線 (169・170・171・172)  
sakumotsu1@city.shibushi.lg.jp

【輸出通関手続きに関する相談窓口】

(株)上組志布志支店 099-473-2497 / 日本通運(株)志布志支店 099-472-1121/  
東洋埠頭(株)志布志支店 099-472-1771 / (株)山下回漕店 099-472-1401  
鹿児島海陸運送(株) 志布志営業所 099-472-7666

## 志布志港食品輸出小口貨物助成事業

志布志港湾振興協議会

### ◆事業目的◆

食品等の小口貨物を輸出するニーズの高まりや国が農林水産物・食品輸出目標額を5兆円(2030年まで)に設定(令和2年3月31日)したことを受けて、志布志港発着する外貿コンテナ定期航路、または、国内定期航路を利用する食品の小口・混載貨物コンテナを輸出する荷主企業に対して、予算の範囲内で輸出に係る経費の一部を助成し、輸出促進を図ることを目的としています。

### ◆助成内容◆

| 対象者                                                                                                          | 要件                                                                                                                                                                                        | 助成額                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業</li> <li>・船荷証券(B/L)の出しの荷主企業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・志布志港発着の外貿コンテナ定期航路及び国内定期航路を活用した輸出コンテナ(リーファー及びCA)貨物</li> <li>・通関手続きが長崎税関鹿児島税関支署志布志出張所管轄でなされた貨物</li> <li>・小口貨物及び複数企業によるコンテナ混載の食品貨物(LCL貨物)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額<br/>ドライ:1万円/1RT<br/>冷凍:2万円/1RT</li> <li>・1コンテナ当たり助成限度額<br/>ドライ:3万円/1荷主<br/>冷凍:6万円/1荷主</li> <li>・年間助成金限度額<br/>ドライ:30万円/1荷主<br/>冷凍:60万円/1荷主</li> </ul> |

### ◆申請方法◆

小口貨物の荷主の場合は、(1)に掲げる①③④と必要に応じて⑤⑥を提出。  
複数荷主による小口混載貨物において、荷主の代表者が一括申請を行う場合は、①～④及び必要に応じて⑤⑥を提出。

#### (1)助成金申請に必要な書類

- ①助成金交付申請書(様式第1号)
- ②助成金申請代表者同意確認書(様式第2号) ※荷主代表者による申請の場合
- ③船荷証券(B/L)の写し
- ④輸出許可通知書の写し
- ⑤輸出小口混載貨物輸送証明書(様式第3号) ※国内定期航路利用時のみ
- ⑥定款及び法人の登記事項証明書 ※志布志市輸出関連助成金新規利用者のみ

#### (2)助成金請求に必要な書類

- ①助成金交付請求書(様式第5号)
- ②助成金交付決定通知書(様式第4号)の写し ※当協議会からの決定通知書

#### 【お問い合わせ】

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号  
志布志港湾振興協議会事務局(志布志市役所 みなと振興課みなと振興グループ内)  
TEL:099-472-1111(内線452・453) FAX:099-473-2203  
MAIL:minato@city.shibushi.lg.jp

相談料  
無料！！

## 貿易相談のご案内

(公社)鹿児島県貿易協会では、県内企業等の海外事業展開を支援するため、貿易実務・関税・金融など専門のアドバイザーによる貿易相談を実施しています。

海外との貿易取引に関する基礎知識、輸出入の諸手続き、交渉の進め方、決済の方法、その他海外との取引に関する様々なご相談に応じることにしています。

現在、既に海外との貿易を展開中の方、これから海外貿易を検討したいと考えておられる方などお気軽に貿易相談をご活用ください。

オンラインでの相談も実施しております！！

- 相談日：随時
- 時間：随時
- 場所：鹿児島市鴨池新町10番1号  
(鹿児島県庁10階 販路拡大・輸出促進課)  
※オンラインでの相談可
- 相談料：無 料
- アドバイザー：貿易実業者、金融機関、通関実務者、  
商社等からの専門アドバイザーが対応。
- 相談方法：個別相談  
(事前に電話等でご予約ください。)  
TEL：099-251-8484



### ～アドバイザーのご紹介～

| 担当 | アドバイザー | 役職名                           |
|----|--------|-------------------------------|
| 実務 | 弓場 秋信  | 弓場貿易㈱ 代表取締役                   |
| 通関 | 梅木 洋一郎 | ㈱共進組 海外営業部 執行役員部長 通関士         |
| 通関 | 前屋 隆一  | 鹿児島海陸運送㈱谷山営業所 通関課 課長代理 通関士    |
| 金融 | 森口 真也  | ㈱鹿児島銀行 国際ビジネス支援部 国際ビジネス推進室 室長 |

## 翻訳・通訳サービスの御案内【アイエス通訳システムズ】

アイエス通訳システムズでは、翻訳・通訳サービスを承ります。貿易協会会員は割引価格（一般の5%引き）で利用できます。

海外への手紙、契約書の翻訳や通訳についてお気軽にお問合せ下さい。

| (基準翻訳料金表)    |                      |     |          |                      |
|--------------|----------------------|-----|----------|----------------------|
| 日本語→外国語      |                      | 言語  | 外国語→日本語  |                      |
| 貿易協会会員       | 一般                   |     | 貿易協会会員   | 一般                   |
| ¥7,125～      | ¥7,500～<br>(400字/1頁) | 英語  | ¥3,800～  | ¥4,000～<br>(400字/1頁) |
| ¥7,125～      | ¥7,500～<br>(400字/1頁) | 韓国語 | ¥3,800～  | ¥4,000～<br>(400字/1頁) |
| ¥7,125～      | ¥7,500～<br>(400字/1頁) | 中国語 | ¥3,800～  | ¥4,000～<br>(400字/1頁) |
| ¥7,600～      | ¥8,000～<br>(400字/1頁) | その他 | ¥4,750～  | ¥5,000～<br>(400字/1頁) |
| 一般通訳（英中韓）料金表 |                      |     |          |                      |
|              | 貿易協会価格               |     | 一般価格     |                      |
| 1日料金（8H）     | ¥57,000～             |     | ¥60,000～ |                      |
| 半日料金（4H）     | ¥33,250～             |     | ¥35,000～ |                      |

案件ごとに見積を作成しますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

〒892-0824 鹿児島市大黒町 4-1-2F  
TEL : 099-227-5173 FAX : 099-227-2767  
Email: info@ists.jp



## 通訳・国際ビジネス支援サービスの御案内【Satsuma Craftworks】

ドイツ語・英語の通訳をはじめ、営業・マーケティング支援等、とくにヨーロッパとのビジネスをサポートいたします。簡単な調査から出張や視察のコーディネート、営業のポイントメント等、お気軽にご相談ください。

貿易協会会員様向けの国内通訳料金は下記の通りです。

| 商談・視察・研修等の通訳 貿易協会価格（令和6年度） |             |             |
|----------------------------|-------------|-------------|
|                            | 英語          | ドイツ語        |
| 1日料金（8H）                   | 52,000円（税込） | 55,000円（税込） |
| 半日料金（4H）                   | 33,000円（税込） | 35,000円（税込） |

### 【お問い合わせ】

Satsuma Craftworks  
〒891-0114 鹿児島市小松原  
Tel : 050-5539-7202  
E-mail : contact@satsuma-cws.com  
Web : <https://satsuma-cws.com/interpretation/>

## メーリングリストの御案内

当協会では、貿易情報を迅速に提供・交換するためインターネットを使ったメーリングリスト（以下「ML」という）を開設しています。

商談会や見本市、セミナー・イベントなどの最新情報等を随時発信しています。

参加登録は随時受け付けておりますので、関心のある方は事務局(info@kibc-jp.com)までご連絡ください。

（ML とは、リストに参加している全員に同一のメールを同時に一斉配信するインターネットの機能です）

※ご質問等に関しては、当協会アドレス(info@kibc-jp.com)へお願いいたします。

ML に直接返信されるとリスト内メンバー全員に流れてしまいます。

## 鹿児島県貿易協会公式Instagramの御案内

公益社団法人鹿児島県貿易協会の公式 Instagram を開設しました。

当協会が実施する事業やイベントなど、貿易に関する情報を随時発信していきますので、ぜひフォローと「いいね！」をお願いします！

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram **アカウント名 : trading.kboueki**

URL: <https://www.instagram.com/trading.kboueki/>

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram QR コード★



## 鹿児島県貿易協会新規入会会員の募集

当協会では、新規に入会していただける会員企業を広く募集しております。

鹿児島県下に事務所や事業所を有し、海外との取引に興味のある企業をご存知でしたら、ぜひ事務局までご紹介くださいますようお願いいたします。

### 貿易協会概要

鹿児島県下に事業所を持つ貿易業及びこれに関連する事業を営む者並びに関係機関・団体等で構成される公益社団法人です。

会員の相互の連携により、海外ビジネス情報の交換、海外市場の調査、海外取引の斡旋、研究発表などを実施し、海外貿易の促進・振興を図り、鹿児島の経済発展に寄与することを目的に活動しています。

【設立】：1957年2月22日

【会員数】：126社（令和7年5月1日現在）

【役員】：会長 塩田 康一

理事 20名

監事 2名

### 貿易協会の業務

- ① 海外市場開拓の支援  
見本市参加、商談会開催
- ② 貿易相談  
取引業務や苦情処理など貿易を巡る諸相談
- ③ 貿易講演会等の開催  
海外市場等に関するセミナーや講演会
- ④ 貿易刊行物の発行・頒布  
貿易ニュース鹿児島、ACCESS
- ⑤ インターネットを活用した情報発信  
ホームページ、メーリングリスト
- ⑥ かごしま海外ビジネス支援センターの運営  
県内企業・個人に対する海外ビジネスの支援

### 入会金と会費

【入会金】個人 3,000 円（2 種会員）

団体 3,000 円（1 種・2 種・3 種会員共通）

【会費】1 種会員費・・・団体 30,000 円（年額）

2 種会員費・・・個人 24,000 円（年額）

団体 24,000 円（年額）

3 種会員費・・・団体 50,000 円（1 口あたり/年額）

※1 種会員とは外国航路船舶会社、通関業者、金融機関、役員所属企業など。

※3 種会員とは地方公共団体、商工会議所、商工会の団体。